

## 都市構造再編集中支援事業（都道府県等・民間事業者等が実施する事業）の 新規採択における客観的評価指標（案）

<p>○事業の効果や必要性を評価するための指標 （どの項目に該当するかをチェック）</p>	<p><b>(1) 事業の必要性</b> (まちの活力の維持・増進) ○ 事業実施により居住人口が増加する。 ○ 事業実施により就業人口が増加する。 ○ 事業実施により交流人口（来街者数）が増加する。 (都市機能の適正立地の推進) ○ 市民の利便性向上に資する。 ○ 都市の商業拠点、業務拠点、情報・交流拠点を形成する。</p> <p><b>(2) 計画の優良性</b> (良好な都市環境の整備) ○ シンボル性の発揮又は地域との調和など良好な景観の創出、アメニティの向上に資する。 (防災対策) ○ 防災拠点の整備や耐震改修等により、地域の防災性の向上に資する。 (高齢者・障害者への配慮) ○ 福祉のまちづくり計画等に位置付けられている。 ○ 高齢者・障害者の利用に配慮されている。 (環境負荷対策) ○ 環境負荷の低減に寄与する設備を導入する。 (地域ぐるみの取組) ○ 地権者・民間事業者等様々な主体の参加・協力を得て地域ぐるみで取組を行っている。</p> <p><b>(3) 事業の効率性</b> (土地の有効利用) ○ 他の民間投資を誘発する効果がある。 (一体的な整備) ○ 他事業と連携して整備する。 (事業効果の継続性) ○ 継続的に事業効果を発現する。</p> <p><b>(4) 都市運営上の効果</b> (税収増効果) ○ 事業実施前に比べ実施後の税収増効果が高い。</p> <p><b>(5) 事業の費用便益比</b> ○ <math>B/C \geq 1.0</math> である。</p> <p><b>(6) 事業の執行環境</b> ○ 事業採算性の見通し、地権者の合意等円滑な事業執行の環境が整っている。</p>
---	--